

令和7年度 介護職員等処遇改善計画に関するお知らせ

従業員の皆様へ

日頃より、当法人の介護サービスの提供にご尽力いただき、誠にありがとうございます。当法人では、皆様の処遇向上とより働きやすい職場環境づくりのため、令和7年度（令和7年4月～令和8年3月）において「介護職員等処遇改善加算」を算定し、以下の通り賃金改善および職場環境の改善を実施いたします。

1. 対象事業所および算定する加算区分：

当法人が運営する以下の全事業所において、「処遇改善加算Ⅱ」を算定いたします。

訪問介護事業所すずらん

訪問介護事業所かすみそう

デイサービスセンターすずらん

住吉医院（通所リハビリテーション・介護予防通所リハビリテーション）

グループホームちゅうりっぷ

2. 賃金改善の予定額：

令和7年度は、法人全体で総額2,550万円の賃金改善を実施する予定です。そのうち、基本給や毎月支払われる手当など「月額賃金」の引き上げとして、1,550万円を充てる計画としております。

3. 職場環境改善に向けた主な取り組み：

皆様が心身ともに健康で安心して長く働けるよう、賃金面だけでなく、以下のような職場環境の改善にも継続して取り組んでまいります。

- ・キャリアアップ支援：働きながらの介護福祉士等の資格取得支援や各種研修の受講支援、キャリア面談の実施、エルダー・メンター（仕事やメンタル面をサポートする担当者）制度の導入。
- ・働きやすさの向上：子育てや介護と仕事の両立に向けた制度の充実、状況に応じた勤務シフトの導入、有給休暇の積極的な取得促進。
- ・健康と安全の確保：健康診断やストレスチェックの実施、相談窓口の設置、腰痛対策の研修、事故やトラブルへの対応マニュアル等の整備。
- ・業務負担の軽減：介護ソフトやタブレット端末、介護ロボット、インカム等のICT機器の導入、介護助手等の活用や外注を通じた業務分担の見直しによる業務効率化。

本計画に関する詳細やご不明な点がございましたら、書類作成担当の赤石までお気軽にお尋ねください。今後とも、皆様にとってやりがいのある職場づくりに努めてまいりますので、引き続きよろしく願いいたします。

令和7年4月 医療法人社団住吉医院

理事長 住吉 睦人